北九州市人口 91万6748人（男43万2839人/女48万3909人）、世帯数 43万8668世帯
若松区人口 7万8383人、世帯数3万4132世帯（令和5年9月1日現在）

10/15
2023
令和5年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料（参加無料）。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
申＝申し込み　問＝問い合わせ
共通＝共通の内容　担＝市の担当課
ネット＝ネット窓口（電子申請）

島郷出張所でのオンライン相談（実証実験）

若松区役所で行っている下記の相談業務については、島郷出張所でも相談できます。市営住宅の入居相談＝10月19日㈭14～16時。問北九州市住宅供給公社☎531・3030へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

働きたい女性の相談に、専門コーディネーターが応じます。10月24日㈫10時10分～15時10分、子どもの館（黒崎駅西側、コムシティ7階）で。対象は女性の求職者。定員4人。申10月20日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

若松区文化祭

総合文化展　いけばな展・ミニ盆栽展示・美術展・書道展・日本画部展。11月1日㈬～7日㈫の10～17時（7日は16時まで）、若松市民会館・若松生涯学習センター（いずれも若松駅前）で。

筑前琵琶の会　11月5日㈰14～16時、若松市民会館で。

共通問若松区役所コミュニティ支援課☎761・5324へ。

若松区年長者福祉大会

老人クラブの功労者表彰や活動の発表など。10月31日㈫13～15時、若松市民会館で。対象は区内在住の人。入場整理券が必要。若松区老人クラブ連合会（若松区役所内、☎761・7072）で10月12日から配布。

お茶なし認知症カフェで語ろう

参加者同士の交流や、認知症についてのミニ講話など。11月7日㈫・※21日㈫の13時30分～15時30分、総合保健福祉センター2階（小倉北区馬借一丁目）で。対象は認知症の人と家族、認知症が心配な人など。申10月18日～11月6日（※は20日まで）に認知症支援・介護予防センター☎522・8765へ。

元気でわくわく！子ども薬剤師体験教室

薬剤師の職業体験を行います。11月19日㈰10～16時（受け付けは9時50分から）、グリーンパーク（大字竹並）で。対象は小学生（保護者同伴）。定員120人。入場料が必要。問若松薬剤師会☎771・2081へ。担若松区役所保健福祉課☎761・5327。

健康だより

問若松区役所健康相談コーナー
☎761・5327

❶元気で長生き食卓相談　健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定あり。11月9日㈭10、11、13、14時、若松区役所で。対象は65歳以上。定員各時間1人。申11月6日までに問先へ。

❷子育て教室　NPO法人子どもとメディア常務理事による「スマホ・テレビ・ゲームと乳幼児～なにがよくない？ こうしたらいい！」の講話。11月9日㈭10～11時、若松区役所で。対象は乳幼児と保護者。

❸離乳食教室　離乳食のすすめ方の話と試食、個別相談。▶島郷市民センター（鴨生田二丁目）＝11月14日㈫。対象は離乳食開始（生後5カ月ごろ）～7カ月ごろの乳児と保護者　▶※若松区役所＝11月21日㈫。対象は生後7カ月～離乳完了（生後18カ月ごろ）の乳幼児と保護者。❸の共通13時30分～14時45分。

❷❸の共通母子健康手帳が必要。申❸は10月17日～11月6日（※は11月13日まで）、❷は10月20～31日に問先へ。インターネットも可。

▲❷❸の申し込みはコチラ

市民センターをご利用ください

市民センターは、地域活動や生涯学習、文化・スポーツ活動を通じた「まちづくり」「人づくり」の拠点となる施設です。地域における住民の交流や、子育てサークル、クラブ活動などもありますので、ぜひお気軽にご利用ください。問若松区コミュニティ支援課☎761・5324へ。

センター名	住所	電話
青葉市民センター	青葉台西一丁目14-1	☎742・5331
赤崎市民センター	西小石町8-2	☎751・1900
島郷市民センター	鴨生田二丁目1-1	☎791・0483
修多羅市民センター	白山一丁目9-13	☎751・0720
高須市民センター	高須北一丁目1-2	☎741・5707
ひびきの市民センター	ひびきの北8-28	☎701・5161
深町市民センター	深町一丁目2-12	☎771・6873
藤ノ木市民センター	赤島町20-13	☎771・7956
二島市民センター	東二島二丁目7-3	☎791・1552
古前市民センター	古前一丁目28-23	☎771・8202
若松中央市民センター	浜町一丁目1-2	☎771・7685

人権相談をご利用ください

いじめなどの人権問題、家庭内や近隣関係のもめごとなど、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。相談無料。毎月1回若松区役所で。日程は、市政だより毎月1日号「無料相談」に掲載しています。人権擁護委員は、地域の皆さんに人権問題について関心をもってもらえる啓発活動も行っています。啓発活動の一環として、5月にひびきの小学校で「人権の花運動」を行いました。

問若松区役所総務企画課☎761・0039へ。

みんなで防ごう！ イノシシ被害

北九州市では、市民生活などに被害をもたらすイノシシを捕獲していますが、全て捕獲することは困難なため、捕獲だけでは根本的な問題解決には至りません。イノシシの出没を防ぐため、地域のみなさんで力を合わせ、「イノシシが近付きにくい環境」をつくりましょう！

イノシシに遭遇した時は！　近づいたり、威嚇したりしないようにしましょう。

餌付けをやめよう！　イノシシがまち中に出てくる最大の目的は「エサ（食べ物）」です。エサを与えると人馴れし、まち中に出没しやすくなります。飼い犬などのエサや、家庭菜園の野菜くずなど、エサとなるものは放置せず、片付けまで行いましょう。また、ごみ出しの際は袋の口はきちんと結びましょう。

イノシシの隠れ場所をなくそう！　草刈りや清掃をしましょう。

イノシシの侵入を防ごう！　庭や花壇など、イノシシに侵入してほしくない場所には、柵などを設置しましょう。問若松区役所総務企画課☎761・0039へ。

北九州市印刷物登録番号 2305001F

広告の申し込みは㈱キョウエイアドインターナショナル ☎〈03〉5860・9468まで。　※広告内容と北九州市とは直接関係ありません。

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。